

2026年度 倉吉河川国道事務所の事業概要



天神川



三徳川



砂防



山陰道



交通安全



雪対応

1-1 倉吉河川国道事務所の組織

(1)組織 令和8年4月1日現在



(2)人員

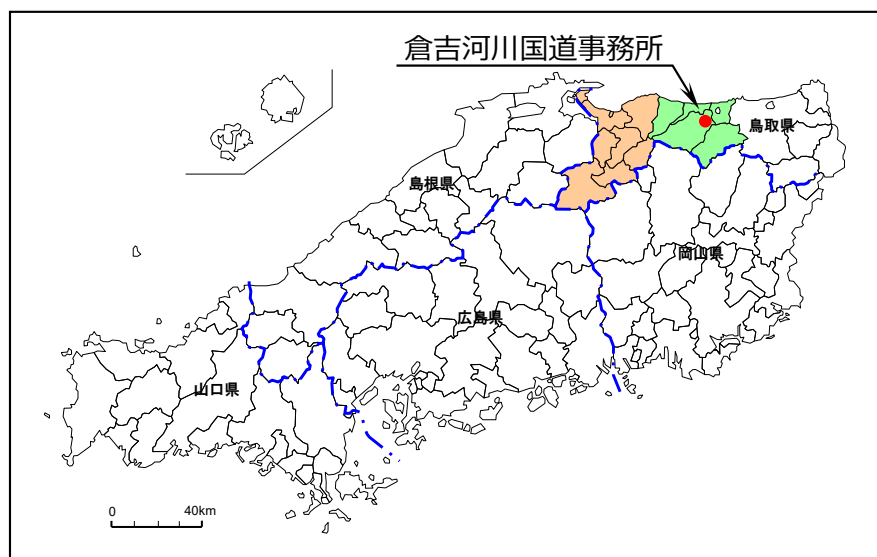
職員数 52名

[事務21名, 技術31名]

1-2 倉吉河川国道事務所の概要

■ 河川・道路の管理区間と直轄砂防事業区域

- 倉吉河川国道事務所は、鳥取県中部（倉吉市）に位置。
- 管内は鳥取県中・西部地域の3市10町1村。
- 河川管理延長 約42km、砂防事業区域 約321km²、道路管理延長 約125km。



■ 河川管理区間

河川名	管理延長 (km)
天神川	14.56
おがも小鴨川	16.20
こう国府川	8.91
みとく三徳川	2.20
合計	41.87

■ 直轄砂防事業区域

支川名	流域面積 (km ²)
おがも小鴨川	87.8
天神川	150.8
みとく三徳川	82.5
合計	321.1

■ 道路管理区間

路線名	管理区間延長 (km)	起終点 (事務所管内)
山陰道	56.6	とっとり あおやちょう よなご いんだちょう 鳥取市青谷町～米子市陰田町
国道9号	68.3	とうはく ゆりはまちょうこはま やすぎ きさちょう 東伯郡湯梨浜町小浜～安来市吉佐町
合計	124.9	

1-3 倉吉河川国道事務所の概要

■ 2026(令和8)年度の予算

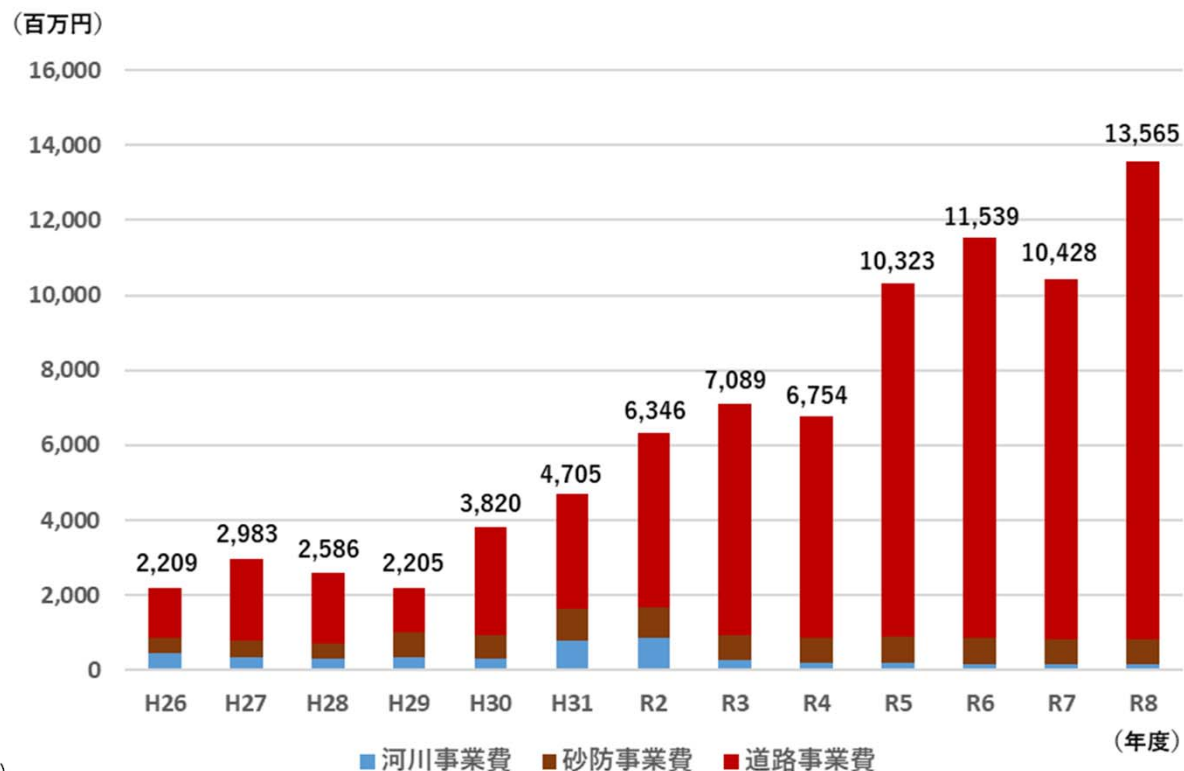
■ 2026(令和8)年度予算

事務所全体	約137.5億円	(対前年 1.32)	100%
◇河川事業	約3.4億円	(対前年 1.98)	約2%
◇砂防事業	約6.7億円	(対前年 1.00)	約5%
◇道路事業	約127.4億円	(対前年 1.33)	約93%

■ 事業費の比較

		事業費(単位:百万円)		対前年比 (①/②)
		2026年度 (R8)	2025年度 (R7)	
		①当初	②当初	
河川事業	改修	201	172	1.16
	環境整備	-	-	-
	応急対策	140	-	-
	小計	341	172	1.98
砂防	砂防	665	665	1.00
	小計	665	665	1.00
道路事業	改築	11,812	8,591	1.37
	交通安全	720	790	0.91
	電線共同溝	210	210	1.00
	小計	12,742	9,591	1.33
合計		13,748	10,428	1.32

■ 事業費の推移



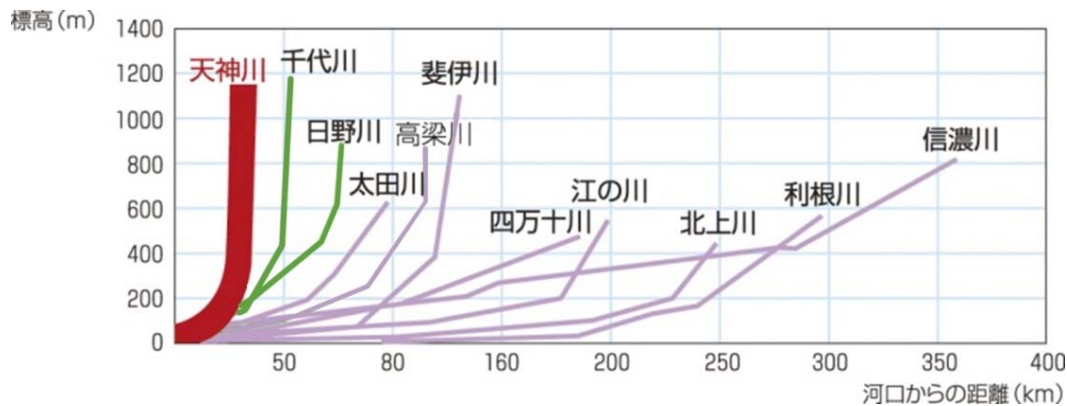
- 注) 1. 事業費には調査費、業務取扱費、災害復旧事業費は含まない。
 2. 上記の事業費には、河川維持修繕費、維持修繕費等の地方整備局一括配分は含まない。
 3. 上記のほかに附帯・受託工事を施行する。

2-2 天神川の特徴

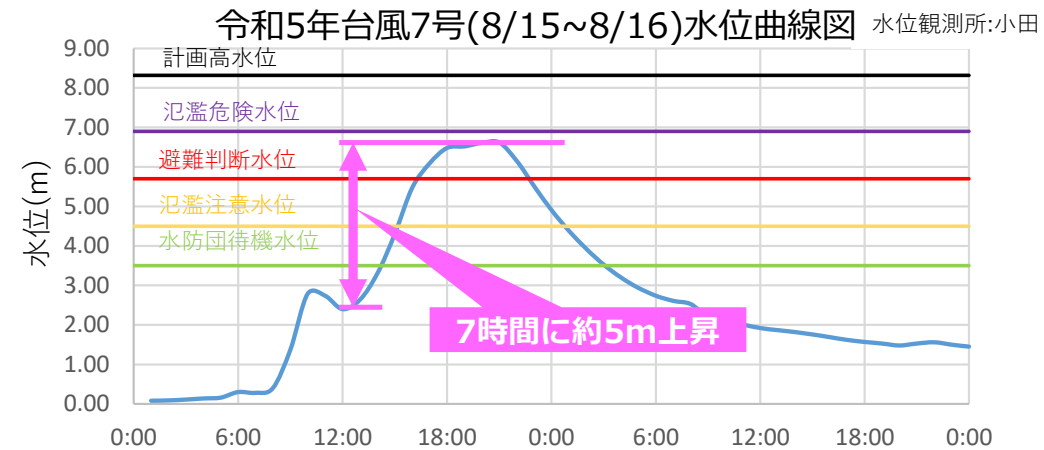
■天神川の特徴

- 天神川は他の一級河川に比べて急勾配なうえ、洪水時の河川水位は周辺の地盤より高くなっています。
- 流域の形状から洪水の流出が早く、また、ほぼ同じ流域面積を持つ本川天神川と支川小鴨川が倉吉市街地付近の平地で合流するため、大雨が降ると流出が重なり、合流点とその下流ではピーク時の流量が降雨と比較して大きな値を記録することがあります。

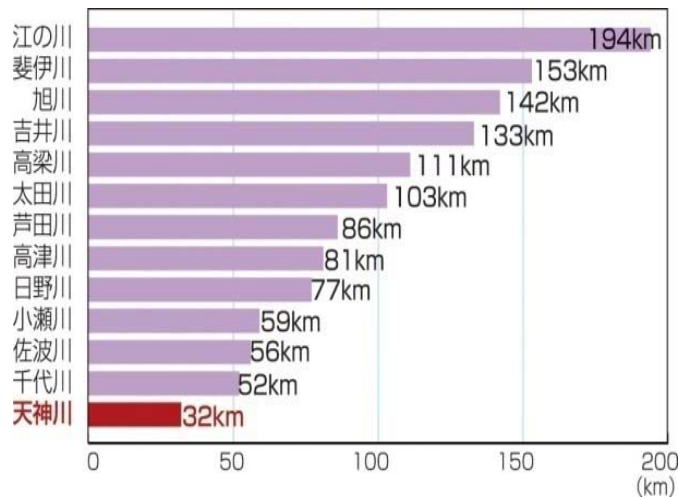
主要一級河川の河床勾配比較図



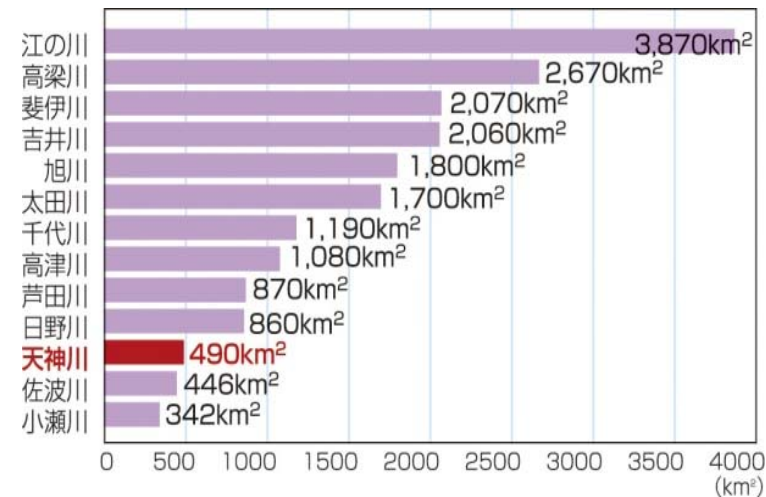
天神川の洪水時の水面の高さ



幹川流路延長（中国地方で13番目）



流域面積（中国地方で11番目）



過去の災害

発生年月日	発生原因	被害状況 (破損・浸水)	小田地点流量	備考
昭和9年 9月20日	室戸台風	約7,300戸	約3,500m ³ /s (推定)	既往最大洪水
昭和34年 9月27日	伊勢湾台風	約135戸	約2,200m ³ /s (推定)	戦後最大洪水
平成10年 10月18日	台風10号	53戸	約1,800m ³ /s (推定)	
平成23年 9月3日	台風12号	112戸	約1,400m ³ /s (推定)	
平成30年 9月30日	台風24号	138戸	約1,700m ³ /s (推定)	
令和3年 7月8日	梅雨前線豪雨	218戸	約1,400m ³ /s (推定)	
令和5年 8月15日	台風7号	27戸	約2,000m ³ /s (推定)	

2-3 天神川水系河川整備基本方針

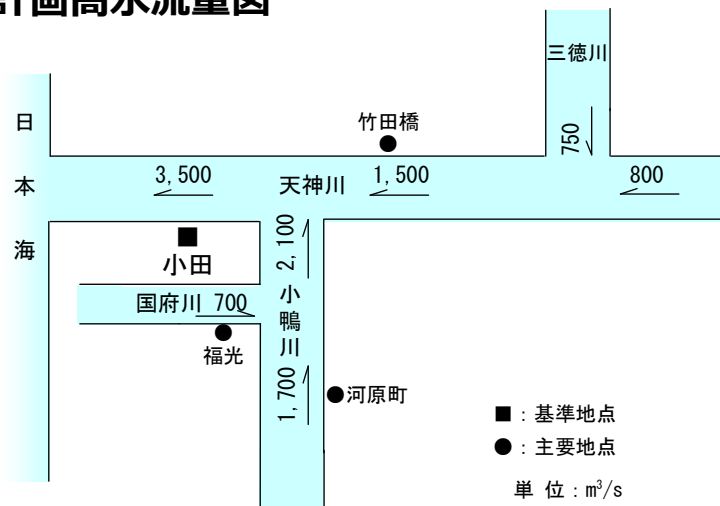
- 1934(昭和9)年9月の室戸台風の大災害が契機となり、同年12月に内務省天神川改修事務所(現在の倉吉河川国道事務所)が開設しました。
- 天神川水系の治水計画は、再び室戸台風の惨事を繰り返さないように、室戸台風の降雨相当を計画高水流量と定め、小田地点における計画高水流量を3,500m³/sとし、掘削、築堤を重点に改修工事を進め現在に至っています。
- 2006(平成18)年4月24日には、天神川水系河川整備基本方針が決定され、これに基づき段階的に整備する内容を定めた河川整備計画が2010(平成22)年3月5日に策定され、2024年(令和6年)3月25日に気候変動による降雨量の増加を考慮し変更されました。



■ 計画概要

水源地及び標高	鳥取県東伯郡三朝町大字大谷 (津黒山 1,118m)
流域面積	490km ² (山地450km ² , 平地40km ²)
流路延長	幹川32km, 支川小鴨川35km, 支川国府川19km
大臣管理区間	幹川14.56km 支川小鴨川16.20km, 支川国府川8.91km, 支川三徳川2.2km 合計41.87km
計画高水流量	基準地点 小田 (こだ) 基本高水流量 3,500m ³ /s 計画高水流量 3,500m ³ /s
計画流量改訂経過	小田地点 昭和9年決定 基本高水流量 3,500m ³ /s 計画高水流量 3,500m ³ /s
既往著名出水量	最大 小田地点 1934(昭和9)年9月21日(室戸台風) 3,500m ³ /s
事業経過	直轄第一期改修 1934(昭和 9)年～1950(昭和25)年 工事実施基本計画 1968(昭和43)年2月 8日 河川整備基本方針 2006(平成18)年4月24日 河川整備計画 2010(平成22)年3月 5日 河川整備計画(変更) 2024(令和 6)年3月25日

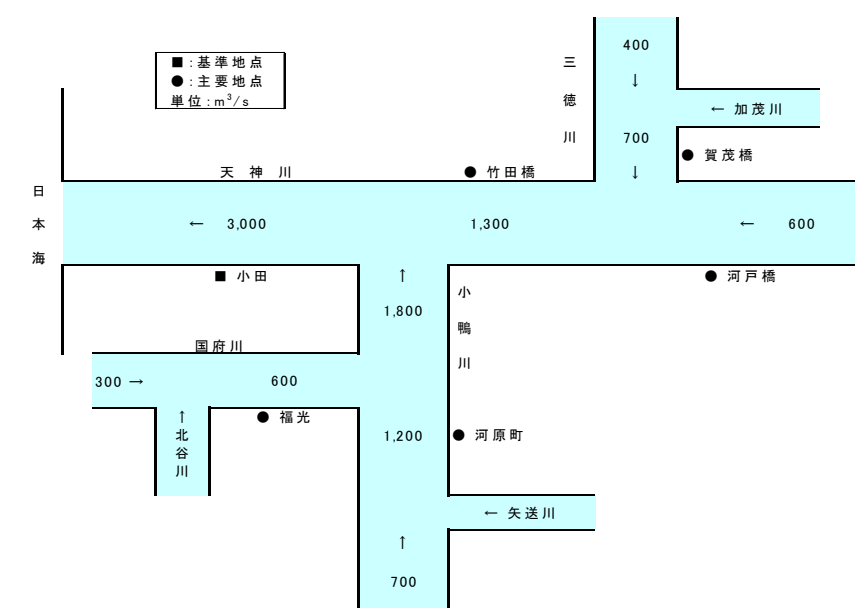
■ 計画高水流量図



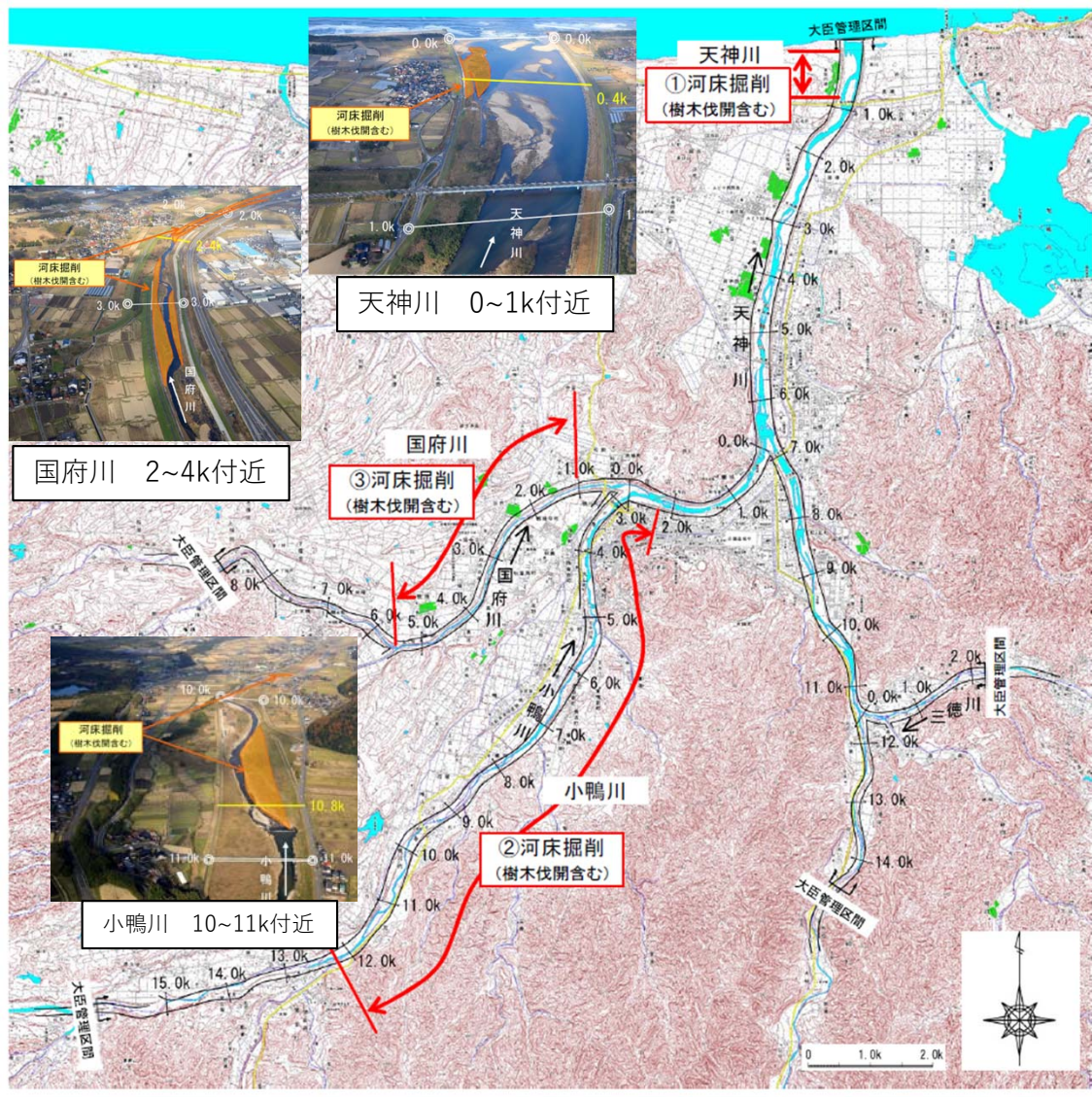
2-4 天神川水系河川整備計画

- 天神川水系の河川整備計画は、2010(平成22)年3月5日に策定され、2024年(令和6年)3月25日に気候変動による降雨量の増加を考慮し変更されました。(変更前整備計画目標である1959(昭和34)年9月洪水(伊勢湾台風)の降雨量の1.1倍に相当する洪水の安全な流下を目標)
- 目標規模は1/60、目標流量3,000m³/s(小田地点)、整備計画期間は概ね30年間です。

■ 整備計画目標流量配分図



■ 治水に係る整備内容



河積確保
河積確保のための河床掘削(樹木伐開を含む)を実施する区間

No.	地先名	区間	工種	備考
①	北条・羽合地先	天神川 0.2k~0.4k	河床掘削	・河床掘削に伴う樹木伐採を含む
②	巖城・倉吉 小鴨・大江 生竹・耳 大鳥居・関金地先	小鴨川 2.4k~12.2k	河床掘削	・固定堰が土砂移動に及ぼす影響の調査及び検討を実施。
③	国府・秋喜 米積・三江地先	国府川 1.0k~5.4k	河床掘削	

2-6 河川管理

- 河川は住民生活の中で様々な形で利用されています。
(河川水は水道用水や農業用水、河川敷はスポーツ、散策、釣り等の住民憩いの場として利用されています。)
- しかし、ひとたび大雨の時に洪水が発生すると、住民の生命・財産等を脅かす恐ろしい存在となります。
- このような災害から住民の生命・財産等を守るために、また、適正な河川利用を維持するため、堤防をはじめとする河川構造物等の維持管理及び河川巡視を行っています。

■河川巡視

適正な河川管理及び河川管理施設の状態を確認するため、河川巡視を行っています。



■河道内の樹木伐採

河道内の樹木については、河川の流下能力維持等を目的に、計画的に樹木伐採を行っています。



■水質調査

水質の実態把握のため、定期的な水質調査の他、毎年夏季に天神川流域の小中学生と協働で水生生物による水質調査を実施しています。

天神川・小鴨川ともに2024年の水質調査結果により「水質が最も良好な河川」と評価されました。



■堤防除草

堤防のひび割れや陥没などの異常を発見しやすくするために、定期的に堤防除草を行っています。

除草した刈草はコスト縮減・有効活用のために無償配布しています。



■河川管理施設（令和7年度末現在）

河川名	管理延長	堰	水門	排水機場	排水樋門等
天神川	14.56km	-	-	-	13
小鴨川	16.20km	-	-	-	8
国府川	8.91km	-	-	1	12
三徳川	2.20km	-	-	-	5
合計	-	-	-	1	38

2-7 天神川流域の自然／交流

■水質事故対応

- 「天神川水系水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し水質監視体制に関する連絡調整及び水質に関する情報交換を行っています。また、毎年水質事故訓練等を行い、事故発生時の迅速な対応・体制の充実に努めています。

■河川美化

- 河川環境の保全のため、洪水などで漂着したゴミを、収集し処理しています。また、地域住民の方々と一斉清掃などの河川美化に向けた活動を実施しています。



天神川流域一斉清掃の状況（令和7年度）



■天神川流域会議

- 天神川流域を流れる川を軸として、鳥取県中部圏の地域交流を活性化していこうと、2000(平成12)年12月に発足されました。
- 「ふるさとの川」を軸に、上中下流の交流を活性化し、地域の歴史・文化を活かした特色ある流域をつくとともに、安全で潤いのある親しみやすい天神川をつくることを目的としています。
- 天神川流域観察会、天神川野鳥観察会、川とふれあう体験学習会等の活動を実施しています。



天神川 野鳥観察会の状況

2-8 関係機関と連携した取り組み

■河川防災ステーション

国・県・市・町の行政枠を超えた現場指令基地 ～災害時・平常時とも守る安心～

天神川水系において、洪水時に迅速な対応を図るため、水防拠点として国土交通省、鳥取県、倉吉市が一体となり整備しました。出水時には、水防活動の拠点となり、水防団の休憩施設を備えた防災センター、ヘリポート、防災関連施設が整備されています。平常時は、施設見学や防災教育の場としても活用しています。

■防災センター

1・2階は倉吉市防災センターが入居、2・3階は「鳥取県中部ふるさと広域連合消防局」が常駐し、鳥取県中部の防災活動を担っています。

平常時には防災教育の場として、消防団への指導や、訓練・研修、救命講習など研修施設として活用しています。

平常時利用の見学状況
(近隣幼稚園)



●待機支援車
現場要員の
後方支援に使用



●照明車
夜間作業の照明
として使用



●衛星通信車
通信機器不通箇所
で映像等
防災基地へ送信

災害対策車両庫の機械



●排水ポンプ車
浸水箇所において車載の
ポンプで河沼などに迅速に排水



●対策本部車 (拡幅型)
大規模災害発生時に
現地対策本部として使用

防災センター (市)

災害対策車両庫 (国)

ヘリポート

水防活動スペース

備蓄資材置き場

■備蓄資材置き場
水防活動時に使用する土砂・ブロックを備蓄

■災害対策車両庫
災害対策車を格納する施設



2-8 関係機関と連携した取り組み

■天神川水害タイムライン

- 国土交通省が管理する天神川の区間において水災害発生前に防災関係の多機関が連携しながら、迅速かつ効果的に防災行動をとることを目的としたタイムライン(防災行動計画)の検討を進め、令和2年5月に「天神川水害タイムライン」が完成しました。

天神川水害タイムライン検討会の構成機関

【座長】

鳥取大学大学院 工学研究科 教授 三輪 浩

【構成機関】

流域市町(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町)、
中国電力(株)、鳥取ガス(株)、西日本電信電話(株)、
公共交通機関(JR、バス会社)、マスコミ、鳥取県、警察、
消防局、自衛隊、鳥取地方気象台、国土交通省

天神川水害タイムラインの特徴

天神川の水害特性を踏まえ、以下の観点に着目したタイムラインを作成しました。

- 急流河川であり、水位上昇速度が速いため、各警戒レベルに対応する作業項目を短時間で実施しなければならない可能性がある。
- 洪水時の天神川の河川水位は周辺の地盤より高い特徴があり、一度氾濫するとその影響は、広範囲に及ぶ可能性がある。



発足式の様子 (令和元年8月7日)

■流域治水プロジェクト

- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、天神川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として天神川流域治水協議会を立ち上げ、この中で、流域全体で実施すべき対策の全体像を「天神川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和3年3月30日に公表しました。また、気候変動を踏まえた取り組みの加速、まちづくりや内水対策などの流域対策を明示した「天神川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月19日に公表しました。
- 今後は「天神川水系流域治水プロジェクト2.0」に基づき、河道掘削等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

天神川流域治水協議会

【委員】倉吉市長、三朝町長、湯梨浜町長、北栄町長
林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林整備センター 鳥取水源地林整備事務所長
鳥取県 危機管理局長、県土整備部長、生活環境部長
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
鳥取地方気象台長

【オブザーバー】

農林水産省中国四国農政局農村振興部
洪水調節機能強化対策官

「天神川流域治水プロジェクト」のイメージ

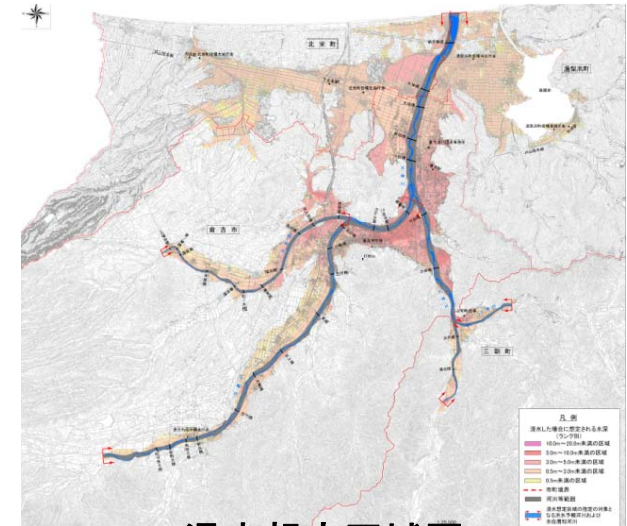


天神川流域治水協議会の様子 (令和4年2月16日)

2-9 洪水浸水想定区域図・重要水防箇所

■洪水浸水想定区域図

- 浸水想定区域図とは、「洪水予報河川」または「水位周知河川」について、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や想定される浸水の深さ、浸水が継続する時間等を掲載した図面のことで、公表することで、水災による被害の軽減を図ることを目的としています。
- 天神川水系では、平成28年6月に浸水想定区域図を公表しました。
- 次のHPに情報が掲載されています。
「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」
<http://suiboumap.gsi.go.jp/>



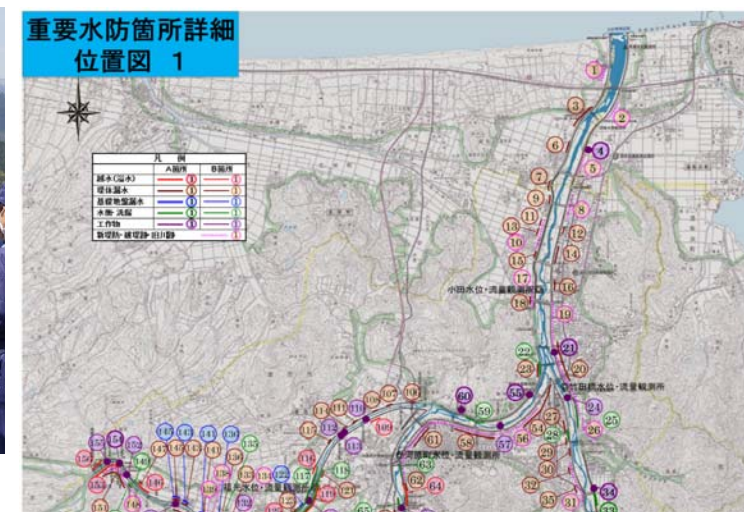
浸水想定区域図

■重要水防箇所

- 重要水防箇所とは、洪水に対して、リスク（決壊や漏水）が高い区間であり、水防上特に注意を要する箇所のことです。
- 倉吉河川国道事務所では、毎年出水期(6月10日)までに、沿川の自治体水防団とともに重要水防箇所を確認する合同点検を行い、出水に備えています。



合同点検の様子



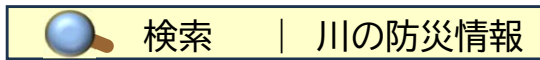
重要水防箇所詳細位置図(抜粋)

出水期とは、河川が増水しやすい時期をいい、天神川水系では、6月10日～10月20日までの期間が出水期となります。

2-10 河川の防災関連情報

■川の防災情報

川の脅威から身を守る防災情報サイトとして、行政から発表されている防災情報、河川水位や雨量などの観測情報、各種お知らせや各自治体のハザードマップなど、目的に応じて必要な情報を探ることができるWEBサイトです。



➤ 水位情報

「水位観測所」(常時観測)

「基準水位」への到達状況や水位予測といった洪水情報の指標となる観測所

「危機管理型水位計」(洪水時のみ観測) (下図参照)

洪水時において、水面の堤防天端までの高さを提供

➤ 河川カメラ

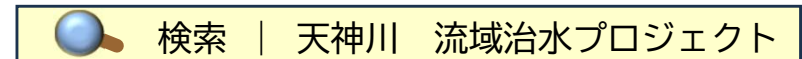
簡易型河川監視カメラ(下図参照)は、令和2年2月より、身近な河川の状況をリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただけるカメラです。



■多段階の浸水想定図および水害リスクマップ

国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「浸水想定区域図」(前頁2-9参照)を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を天神川流域治水協議会として作成・公表することとしました。



➤ 多段階の浸水想定図

(内外水統合型)

年超過確率(1/10、1/30、1/50、1/100)の降雨により浸水した場合に想定される浸水範囲と浸水深を表示した図面
※ 内外水統合型では、国管理河川以外の河川の氾濫や下水道等の内水氾濫による浸水範囲を統合

➤ 水害リスクマップ

(内外水統合型)

多段階の浸水想定図を重ね合わせたもので、年超過確率毎の浸水範囲(浸水発生、浸水深50cm以上、浸水深3m以上)を表示した図面

2-11 防災教育(学習)の実施

- 住民の危機意識向上のための、各地で行われる講習会や訓練において、浸水想定区域図や過去の水害、増水時の防災情報についての講演を行っています。
- これまで、危機意識を再認識することで今後の防災に役立てるため、伊勢湾台風被災状況や河川事業を紹介するパネル展を開催しています。

防災教育(学習)の実施



水災害からの避難訓練ガイドブック
(平成30年6月)



防災教材 (平成30年度作成)

防災講演会



講演状況 (小鴨小学校)



講演状況 (上北条地区防災講習会)

『伊勢湾台風の爪痕』パネル展・降雨体験

倉吉図書館で実施 (R7.7.26)

あれから60年
昭和34年(1959年)台風第15号
天神川流域
伊勢湾台風の
爪痕
過去の災害に学び、
未来の命と財産を守るために...



伊勢湾台風の爪痕パンフレット(令和元年度作成)



防災教育



垂直避難訓練

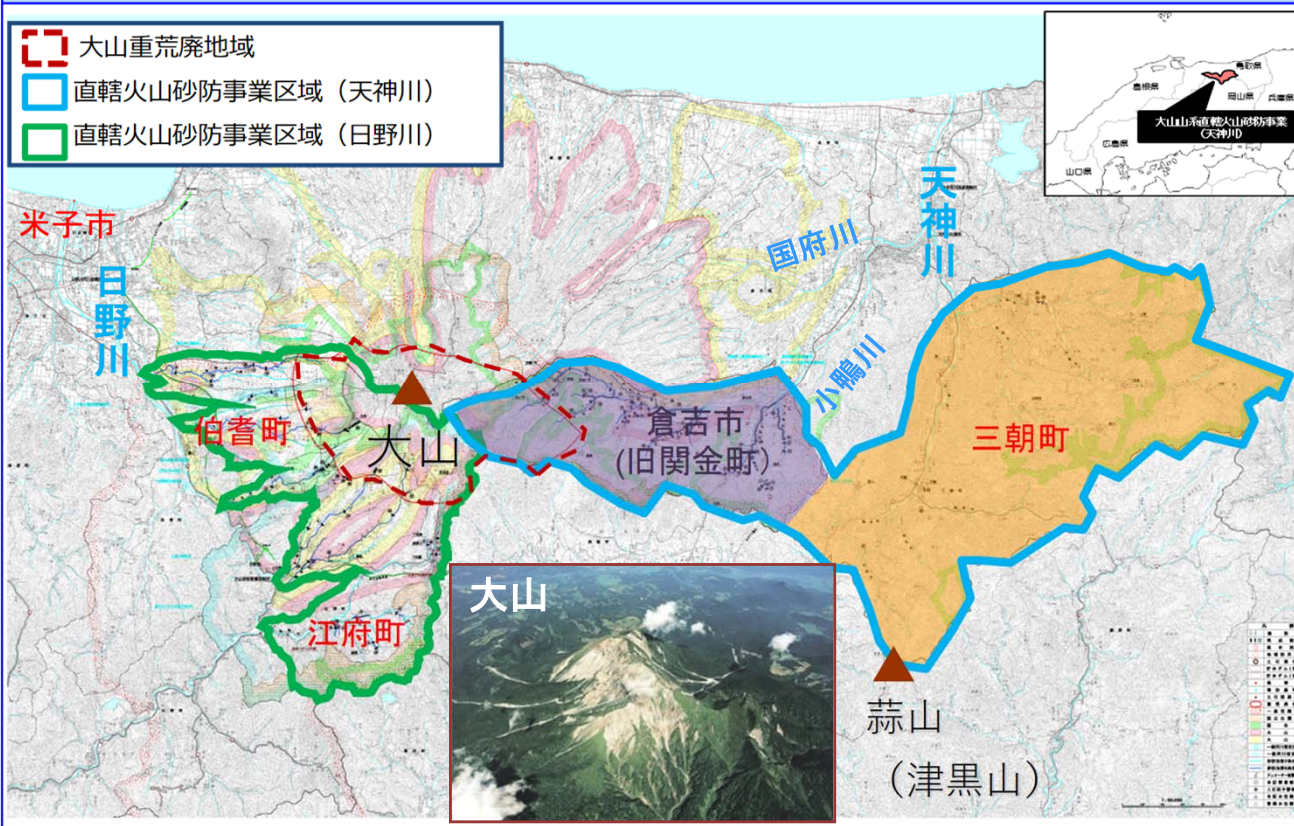
3-1 大山山系直轄火山砂防事業の概要1

■大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系砂防）の概要1

- 天神川は鳥取県中部に位置し、中国山地の大山（弥山）と蒜山（津黒山）を源流とし、日本海に注ぐ流域面積490km²、幹線流路延長32kmの一級河川です。
- 小鴨川上流域には大山があり、その源頭部は地質が脆弱で荒廃が著しく、土砂生産・流出を頻繁に繰り返しています。
- 直轄火山砂防事業区域（天神川）は、大きく西部の小鴨川流域、東部の天神川流域に分かれ、過去の特筆すべき災害としては、直轄化の契機となった昭和9年の室戸台風、昭和34年の伊勢湾台風及び天神川本川への事業拡大の契機となった平成10年台風10号が挙げられます。

■砂防区域図

大山山系直轄火山砂防事業区域（天神川・日野川）



■過去の土砂災害



▲室戸台風(1934(昭和9)年)
倉吉市関金町関金宿



▲台風10号(1998(平成10)年)
東伯郡三朝町上西谷



▲台風10号(1998(平成10)年)
東伯郡三朝町上西谷



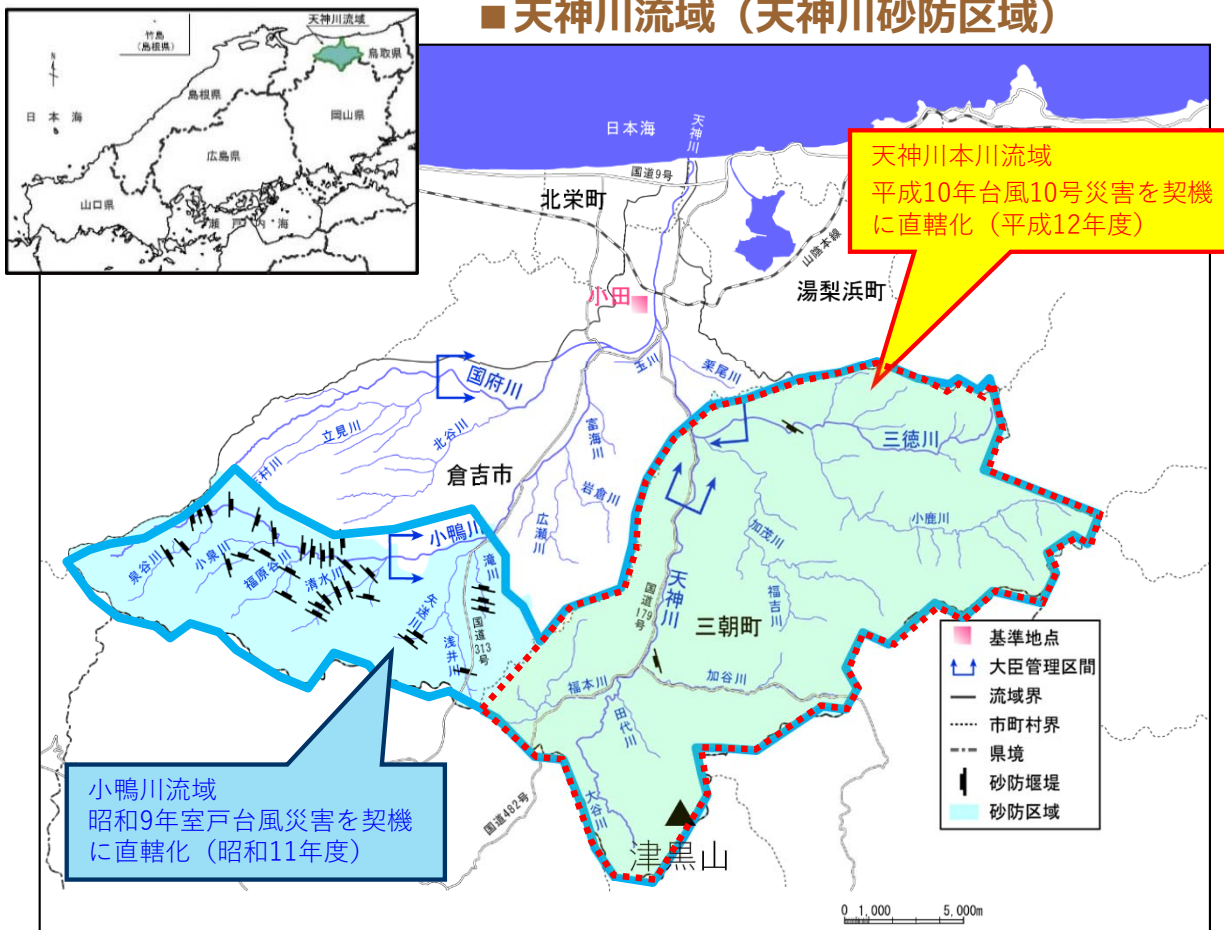
▲台風10号(1998(平成10)年)
東伯郡三朝町上西谷

3-2 大山山系直轄火山砂防事業の概要2

■大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系砂防）の概要2

- 大山山系における天神川流域の砂防工事は本川筋を含む7溪流で1932(昭和7)年に鳥取県により農村匡救事業（不況による農山村救済事業）として開始されました。その後、昭和9年9月の室戸台風を契機に、天神川改修工事が直轄で施工されることになり、引き続いて昭和11年6月に直轄砂防区域が告示され、被害の大きかった小鴨川筋において砂防工事が開始されました。
- 平成10年10月の台風10号は天神川本川上流域(三朝町)に多大な被害を与えました。このため、平成13年1月から三朝町においても直轄砂防事業を実施することとなり、流域面積318.59km²で砂防堰堤、流木対策工、床固工、溪流保全工を実施しています。
- 直轄火山砂防事業区域（天神川）の整備対象土砂量に対する進捗率は小鴨川流域が約54%、天神川流域は12%程度という状況です。

■天神川流域（天神川砂防区域）



整備土砂量の現況（令和6年度末時点）

	直轄着手年度	流域面積 (km ²)	全体整備対象土砂量(H23時点) (千m ³)	整備土砂量 (千m ³)	進捗率
小鴨川	S11年度	87.8	4,082	2221	54.5%
天神川	H12年度	233.3	7,597	922	12.2%
直轄砂防 計		321.1	11,679	3,143	26.9%

整備対象土砂量（直轄砂防）11,679千m³

中期計画開始前の整備済土砂量 2,670千m ³	中期計画整備土砂量 1,442千m ³		今後の整備土砂量 952千m ³	残りの整備対象土砂量 7,567千m ³
	整備済土砂量 474千m ³	整備中土砂量 16千m ³		

天神川砂防 中期整備計画（平成23年策定）

	整備堰堤基数	改築堰堤
中期整備計画 (今後30年間、H24～R23)	26基 <5基>	1基

※表中の<>内は令和6年度末時点の完成堰堤数

3-3 天神川水系直轄砂防事業

2026(R8)年度事業費：665百万円【事業推進】

■天神川水系直轄砂防の土砂災害対策

- 大山源頭部周辺は浸食されやすい地質のため、土砂災害が発生する可能性の高い地域であるため、土石流による直接の土砂災害や、土砂流出に伴う下流域での河床上昇による洪水氾濫を防ぐことを目的に事業実施しています。
- 平成30年7月豪雨等の近年災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、土砂・流木対策として透過型砂防堰堤の整備等を推進しています。
- 2025(令和7)年度は、砂防堰堤の整備を推進します。

■事業箇所

とうはくぐん みささちょう にしお

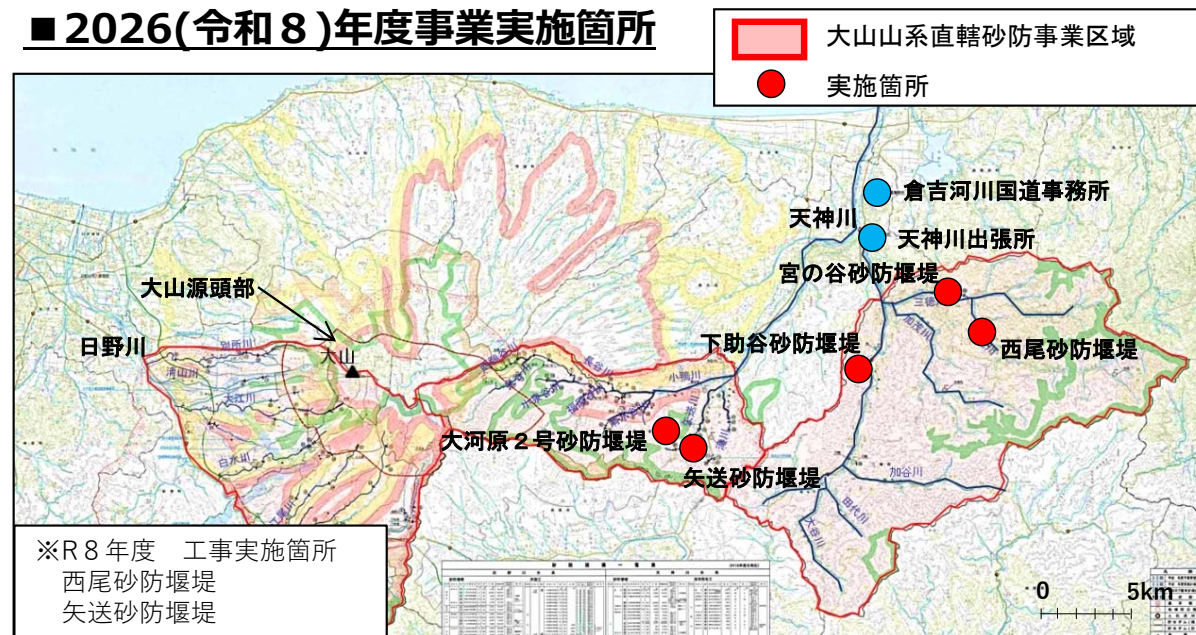
鳥取県東伯郡三朝町西尾地先ほか

■期待される整備効果

砂防堰堤等の整備により、土砂や流木を捕捉し、土石流による直接の土砂災害が防がれます。

また、天神川下流の市街地において、土砂流出に伴う河床上昇による洪水氾濫の防止・軽減を図ります。

■2026(令和8)年度事業実施箇所



木地山砂防堰堤(R2完成)



▲土砂・流木補足状況
(令和5年8月台風7号)

既設砂防堰堤の効果

穴鴨3号砂防堰堤 (H25完成)



▲西尾砂防堰堤 (施工中 R8.3)

4-1 道づくりの取り組み

■山陰道の整備（広域的な交流・連携の促進）

- 山陰道は、鳥取県から山口県に至る約380kmの自動車専用道路です。
- この道路は、鳥取・島根・山口3県の主要都市を東西に結び、移動時間の短縮や、空港・港湾へのアクセスの強化を図ることにより、各地域間の交流・連携の強化及び推進、山陰地方の産業・経済の発展や観光振興を目的として整備を進めています。
- また、災害に強い国づくりを推進し、更に活力ある地域社会を形成するため、地域の自立的発展を支援する視点からも重要な路線です。

■鳥取県内の山陰道整備状況



4-2 山陰道の整備

■北条道路の整備

2026(R8)年度事業費：11,534百万円【事業推進】

- 北条道路は、鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬から東伯郡琴浦町槻下を結ぶ延長13.5kmの自動車専用道路で、鳥取県内最後の山陰道整備区間として2017(平成29)年度に事業着手しています。
- 2026(令和8)年度は、用地買収、改良工事、橋梁上下部工事、舗装工事、道路付属物設置工事等を推進します。



※軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合

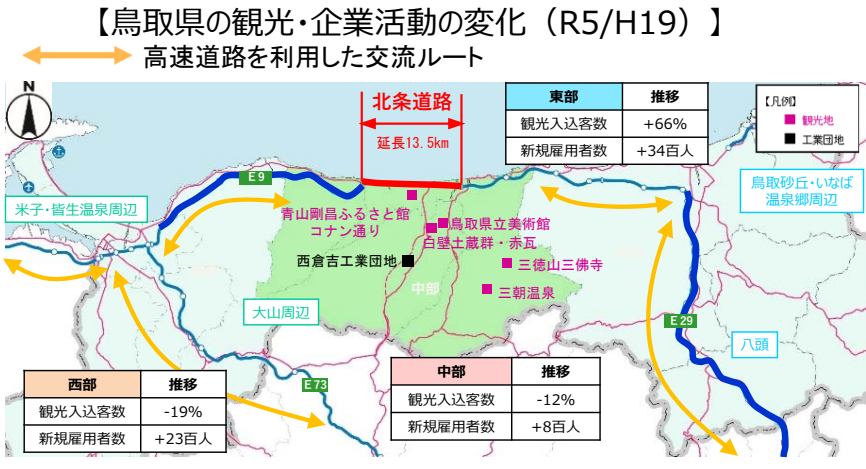
■期待される整備効果

◆交通の適正な機能分担による安全性の向上

- 通過交通と生活交通が分離され、安全で円滑な走行環境が形成されます。

◆観光地の活性化・企業進出の促進

- 観光周遊ルートが拡大し、鳥取県中部への観光客数の増大が期待されます。
- 時間短縮、定時性確保などにより、新たな企業誘致の促進と雇用の確保が期待されます。



▲写真① 北条JCT (仮称) より鳥取市方面を望む

(出典)鳥取県商工労働部立地戦略課
(出典)鳥取県観光入込動態調査

4-3 山陰道の整備

■ 米子道路の整備

2026(R8)年度事業費：278百万円【事業推進】

- 米子道路は、山陰道の淀江IC～米子西IC間を構成する延長14.2kmの自動車専用道路です。
- 日野川東IC～米子南ICにおいて、渋滞に起因する追突事故が集中的に発生しており、交通阻害箇所の走行性の向上を図るため、付加車線を設置しています。
- 2026(令和8)年度は、改良工事を推進します。

■ 2026(令和8)年度事業予定箇所

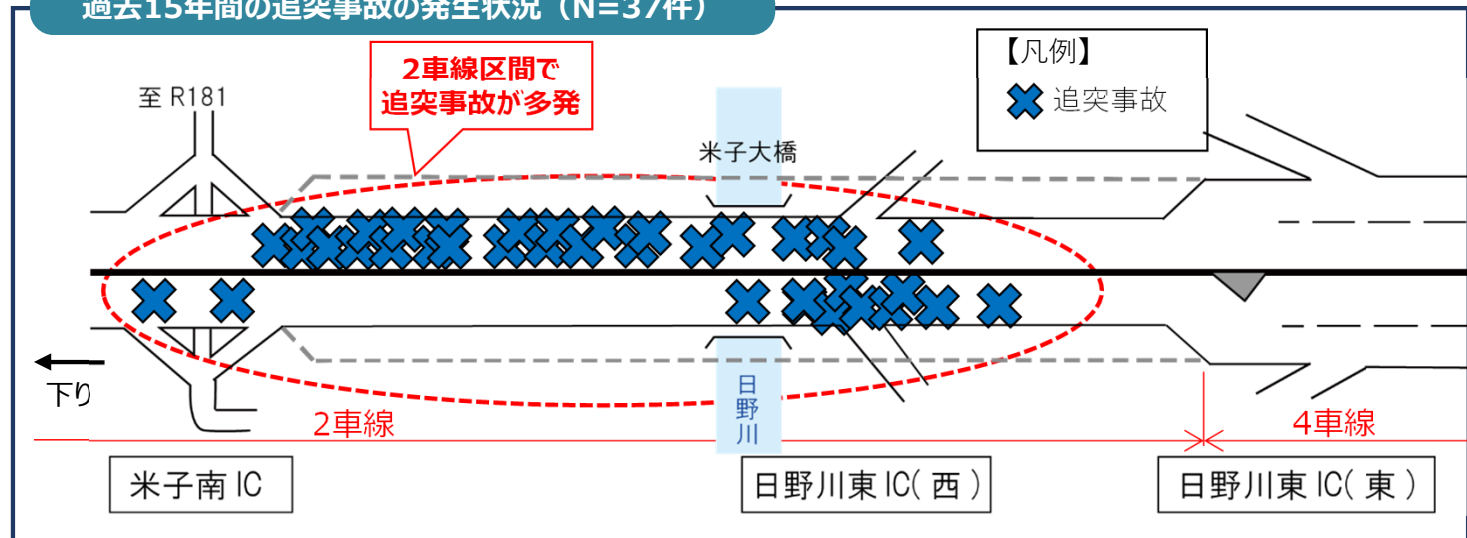


【写真①】米子南IC付近の渋滞状況



過去15年間の追突事故の発生状況 (N=37件)

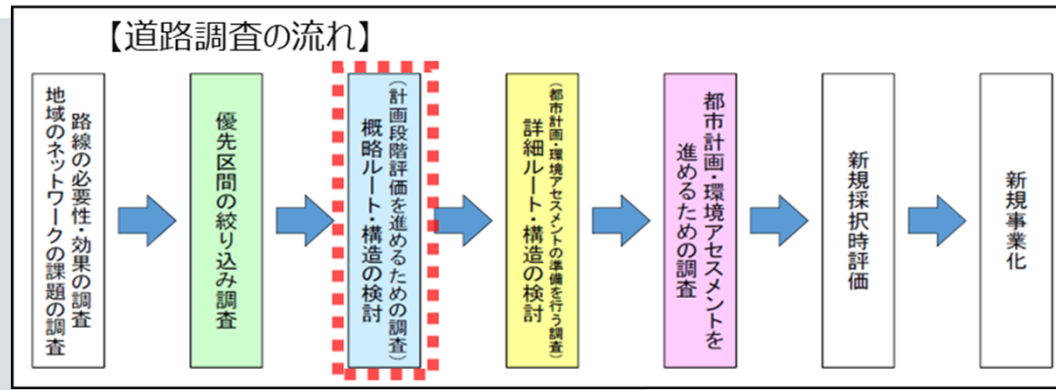
資料)：交通事故総合データベース (平成20年～令和4年)



4-4 中国横断自動車岡山米子線(米子～境港)

■中国横断自動車道岡山米子線(米子～境港)

➤ 中国横断自動車道岡山米子線は、岡山県岡山市から鳥取県境港市に至る延長約128kmの高速自動車国道であり、平成9年までに岡山自動車道、米子自動車道が開通しています。残る、米子～境港間について現在、計画段階評価(概略ルート・構造の検討)を進めています。

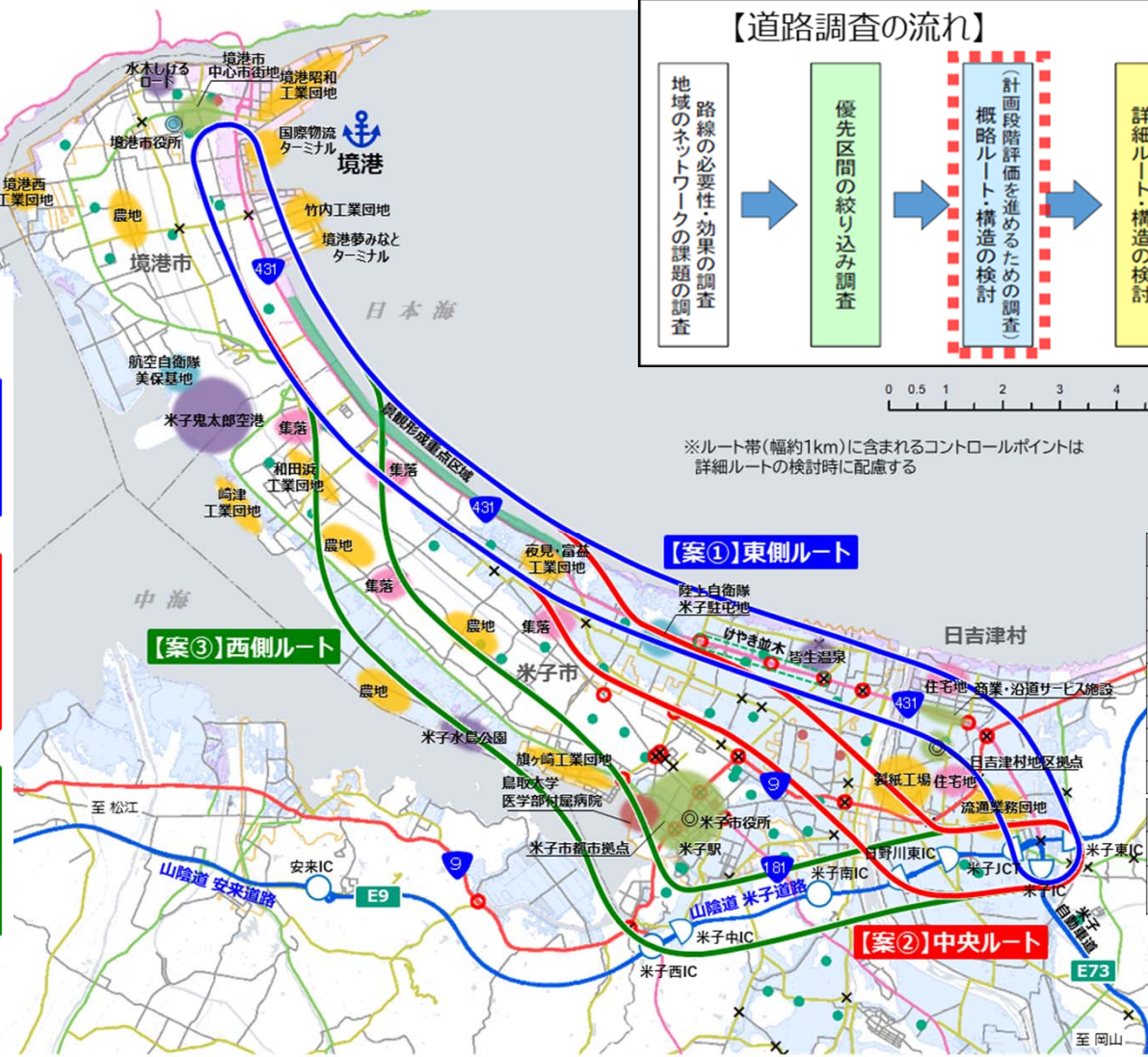


複数ルート帯案

【案①】東側ルート
 国道431号の道路空間を活用する案
 ○ : ルート帯(案)

【案②】中央ルート
 都市拠点と物流施設の双方へのアクセス性、自然環境に配慮した案
 ○ : ルート帯(案)

【案③】西側ルート
 既成市街地(人口集中地区)を極力回避する案
 ○ : ルート帯(案)



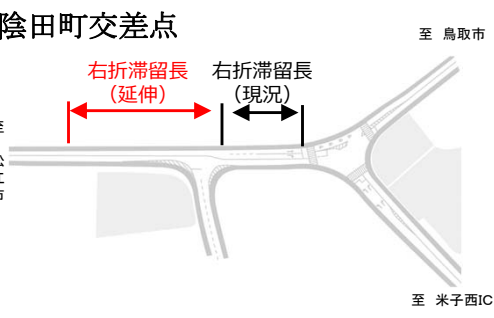
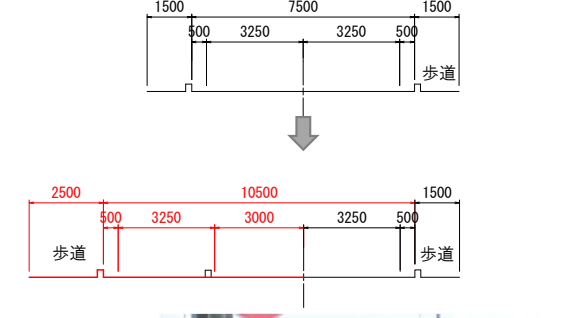
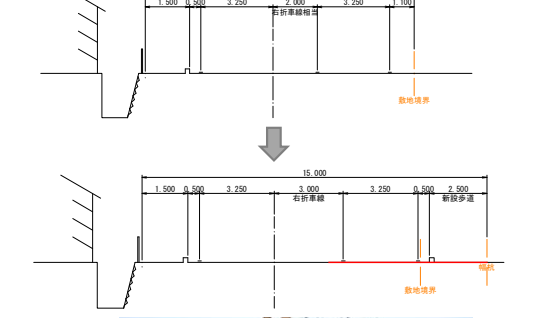
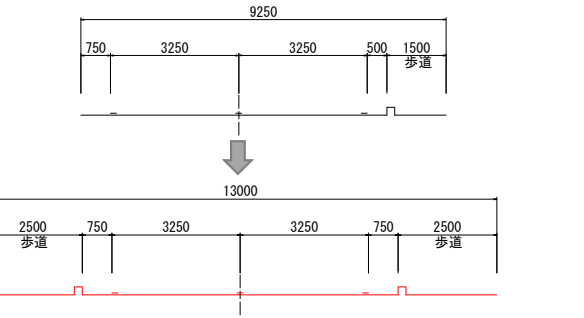
交通網		エリア・拠点	
	高規格道路		DID(令和2年)
	直轄国道		景観形成重点区域
	補助国道		物流・産業拠点
	主要地方道		観光拠点
	一般県道		防災拠点
	その他道路		市街地形成拠点
	鉄道		医療拠点
交通状況			公共施設 (市村役場・消防署・警察署)
	主要渋滞箇所 (令和6年9月時点)		小・中学校・高校
	事故多発箇所 (TARDA[R1-R4]鳥取県 100件/億台キロ以上の箇所)		住宅地・集落
浸水想定 国土数値情報			
	津波浸水想定		洪水浸水想定 (最大想定規模)

4-5 安全・安心な暮らしを支える

■ 交差点改良事業 / 歩道整備事業

2026(R8)年度事業費：720百万円【事業推進】

- 一般国道9号に右折車線が無いいため右折待ち車両による直進車両の進行阻害や追突事故が発生している箇所、また、通学路に指定されているものの、歩道幅員が狭小であるため非常に危険な状況となっている箇所に、右折車線新設や歩道整備を行い、安全・安心な道路空間の確保を行います。
- 2026(令和8)年度は、調査設計、工事を推進します。



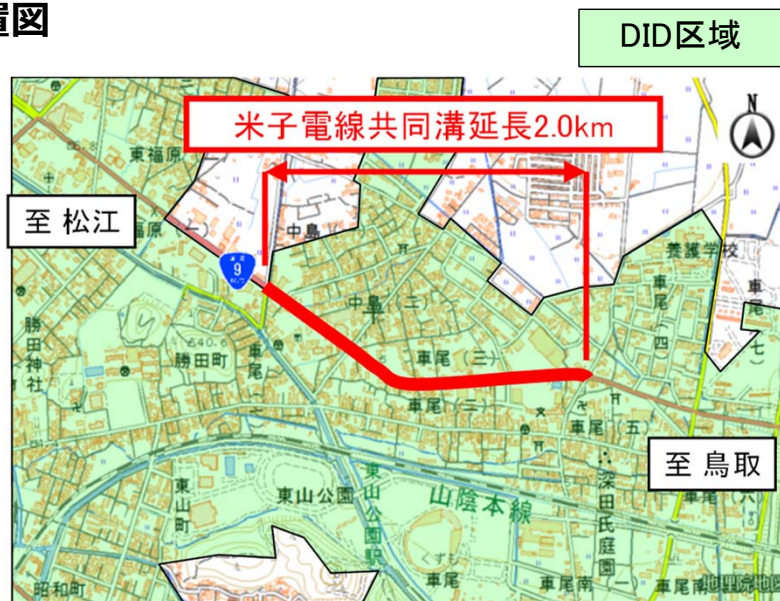
4-6 安全・安心な暮らしを支える

2026(R8)年度事業費：210百万円【事業推進】

■米子電線共同溝事業

- 米子電線共同溝は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりの支援を目的とした事業です。
- 2026(令和8)年度は、調査設計、関係機関協議、工事を推進します。

■位置図



出典：国土地理院「地理院地図(電子国土Web)」

■期待される整備効果

道路上から電柱がなくなることにより、安全で快適な歩行空間の確保が図られ、震災時の電柱倒壊による通行障害の危険性がなくなるため、災害時にも道路の機能が確保されます。

また、電線がなくなることにより、良好な都市景観の形成が期待されます。

《整備の必要性(イメージ写真)》

- 道路上に設置されている電柱は、災害時の倒壊により道路を閉塞させるおそれがあるほか、歩行者等の通行や良好な都市景観の形成の妨げとなっています。



<電柱の倒壊による道路閉塞の事例>

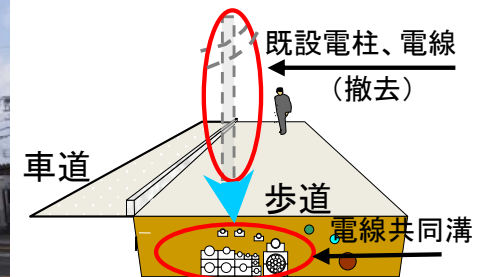


<歩行の支障となる電柱の事例>

【現況写真】



【イメージ図】



4-7 老朽化対策

■ 橋梁補修など

- 定期点検により橋梁、トンネルの状態を把握し、早期発見・早期補修の予防保全を計画的に実施し、安全性・信頼性の確保と橋梁のライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 2026(令和8)年度は、深浦橋などで橋梁補修工事を実施予定です。



▲橋梁点検実施状況



▲点検支援技術による橋梁点検状況（ドローン）



▲トンネル点検実施状況



▲橋梁補修工事予定（深浦橋）



▲橋梁点検講習会（自治体支援）実施状況▲

4-8 道路管理

■ 道路の維持管理 一般国道9号及び山陰道（自動車専用道路）

- 一般国道9号は、京都市から山口県下関市に至る主要幹線道路です。当事務所では、鳥取県東伯郡湯梨浜町小浜（鳥取市境）～鳥取・島根県境までの国道9号 延長約125km（うち、山陰道延長約57km 鳥取市青谷町～米子市陰田町）を管理しています。
- 道路の整備をはじめ、維持・修繕・交通安全対策・環境対策などの取り組みを行っています。

■ 維持管理 作業状況



▲ 道路巡回における異常箇所等の発見



▲ 路面清掃車による路面清掃



▲ 路面（アスファルト舗装）の補修



▲ 植栽帯の剪定作業



▲ 除雪グレーダーによる除雪作業



▲ 異常時（大雨等）の応急作業

■ 雪害対策の取り組み



▲ 雪害時車両移動訓練



▲ 冬用タイヤ装着啓発活動

大雪に関する気象情報発表又は大雪警報発令



情報連絡会議開設（Teams常時接続）

【構成員】（限不印）

- ・ 中国地方整備局、鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所、岡山国道事務所
- ・ 鳥取県、岡山県
- ・ 市町村（沿線自治体）
- ・ 警察（鳥取県・岡山県・兵庫県）
- ・ 消防（鳥取県本部）
- ・ NEXCO（福岡・津山高速・米子高速・松江高速）
- ・ 中国四国管区警察局（オプザバー）
- ・ 鳥取・岡山気象台（オプザバー）
- ・ 鳥取運輸支局（オプザバー）
- ・ 自衛隊（オプザバー）

▲ 情報連絡会議の設置



▲ 協力業者によるスタック車両牽引

4-9 道路管理

倉吉河川国道事務所



▲風水害対策訓練時の状況

■道路管理のための災害対応

- 倉吉河川国道事務所では、強風、地震、豪雨、豪雪などの災害が発生、または発生する恐れがある場合において、情報収集や連絡体制などの初動体制を速やかに行い、災害対応を行っています。
- 冬季には除雪トラックや除雪グレーダなどによる道路の除雪、路面凍結防止剤の薬剤散布などを行い、立ち往生車両の発生を防止します。
- また、必要に応じて通行止め規制など迅速な対応を行い、道路の交通確保を行っています。

■災害発生状況

強風時災害状況



▲山陰道：強風による横転

地震時災害状況



▲国道9号：地震による路面のうねり

豪雨時災害状況



▲山陰道：豪雨による浸水

豪雪時災害状況



▲山陰道：大雪による大型車両の立ち往生



▲山陰道：強風による横転



▲国道9号：地震による舗装の損傷



▲国道9号：水路閉塞による路面冠水



▲国道9号：大雪によるスタック大型車

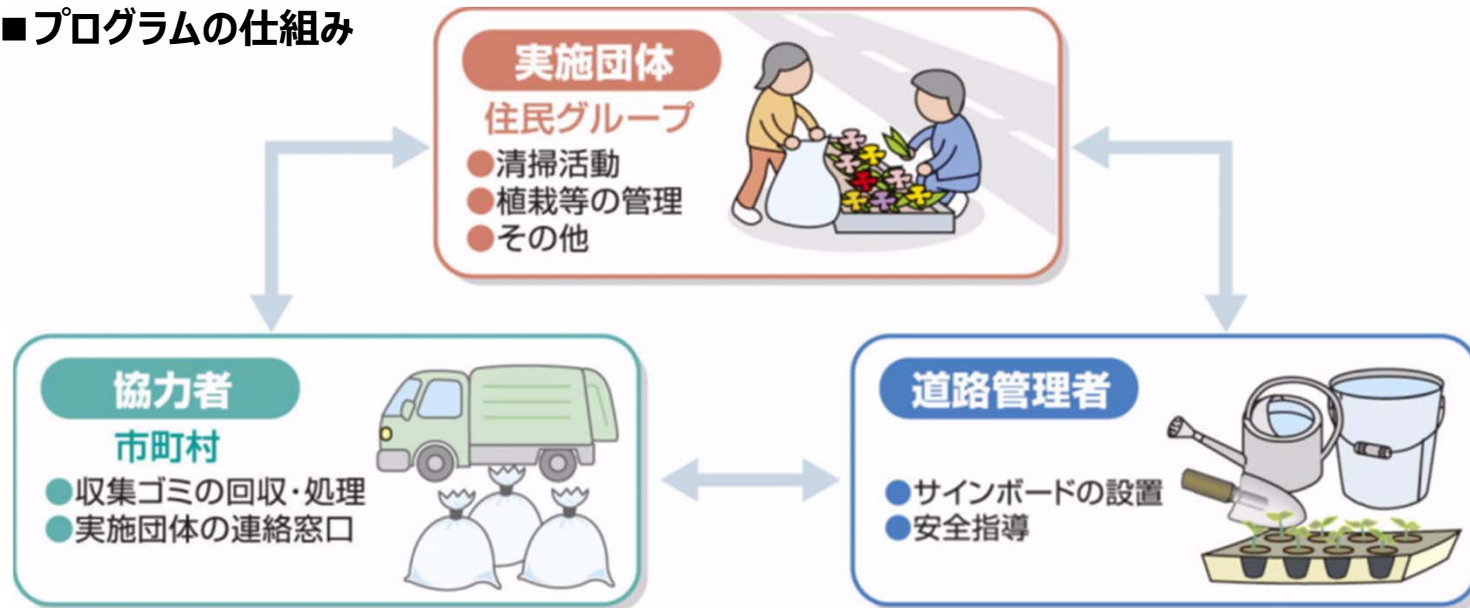
4-10 地域との協働

倉吉河川国道事務所

■ ボランティア・サポート・プログラム

- 「ボランティア・サポート・プログラム」とは、地域住民・地方公共団体・道路管理者が協力して道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着を育てるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としています。
- 倉吉河川国道事務所管内では、2026(令和8)年3月時点で、36団体が積極的に活動を行っています。

■ プログラムの仕組み



▲ ボランティア・ロード大山



▲ ラッテちゃんボランティア・ロード



4-11 “道”を活用した地域づくり・魅力づくりについて考える！（道の活用検討会）

倉吉河川国道事務所

■ 情報発信拠点となる道の駅を活用した観光客誘致のための具体的方策について考える（令和7年度の取り組み）

- 令和7年度は『道の駅「はわい」情報コーナー活用検討PART2！！』をテーマに、道路利用者・地域住民の視点で「道の駅はわい」の情報提供コーナーの活用検討を実施しました。実際に現地を確認してもらい、情報コーナー活用検討についてワークショップで議論しました。

■ 第1回「道の活用検討会」の開催概要

第1回検討会では、道の駅はわいの現地点検を実施しました。気づき・問題点・課題等について意見交換を実施しました。



意見交換の様子



発表の様子

■ 第2回「道の活用検討会」の開催概要

第2回検討会では、第1回検討会の気づき・問題等について、具体的な対策案・維持継続のための取組・役割について意見交換を実施しました。



意見交換の様子



発表の様子

5 倉吉河川国道事務所・出張所のご案内

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1-18
 TEL (0858) 26-6221 (代表(総務課))
 (0858) 26-6222 (経理課)
 (0858) 26-6223 (用地課)
 (0858) 26-6224 (工務第一課)
 (0858) 26-6227 (工務第二課)
 (0858) 26-6229 (調査設計課)
 (0858) 26-6237 (河川管理課)
 (0858) 26-6239 (道路管理課)

FAX (0858) 26-6299 (代表)

ホームページアドレス>><http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>
 Eメールアドレス >>kurayosi@cgr.mlit.go.jp



天神川出張所

〒682-0803 みるかちよう
 鳥取県倉吉市見日町123
 TEL (0858) 23-6551
 FAX (0858) 23-6553



羽合国道維持出張所

〒682-0721 たじり
 東伯郡湯梨浜町田後299-1
 TEL (0858) 35-3231
 FAX (0858) 35-3233



羽合国道維持出張所 西部分室

〒689-3326 やすはら
 西伯郡大山町安原795
 TEL (0859) 56-5212
 FAX (0859) 56-5228

